

県民健康・こどもの未来特別委員会

会議記録（第10号）

令和5年 7月 3日

福島県議会

## 1 日時

令和5年 7月 3日 (月曜)

午前 10時30分 開会

午前 10時36分 閉会

## 2 場所

第二特別委員会室

## 3 会議に付した事件

- (1) 県民の健康について
- (2) こどもの未来づくりについて
- (3) 上記(1)及び(2)に関連する事項

## 4 出席委員

委員長	長尾 トモ子	副委員長	三村 博隆
副委員長	佐藤 郁雄	委員	瓜生 信一郎
委員	太田 光秋	委員	亀岡 義尚
委員	宮本 しづえ	委員	先崎 温容
委員	三瓶 正栄	委員	佐々木 彰
委員	真山 祐一	委員	渡邊 哲也
委員	佐藤 徹哉		

## 5 議事の経過概要

(午前 10時30分 開会)

長尾トモ子委員長

出席委員が定足数に達しているので、ただいまから県民健康・こどもの未来特別委員会を開会する。

初めに、会議録署名委員の選任について諮る。

会議録署名委員は、委員長指名で異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

長尾トモ子委員長

異議ないと認め、佐藤徹哉委員、宮本しづえ委員を指名する。

次に、本日の会議運営について諮る。

初めに、本委員会の調査終結について諮り、次に、調査報告書の取りまとめを行うという順序で進めたいと思うが、どうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

長尾トモ子委員長

異議ないと認め、そのように進める。

なお、本日の会議には、あらかじめ保健福祉部長及び関係職員の出席を求めているので了承願う。

それでは、本日の議事に入る。

初めに、本委員会の調査終結について諮る。

本委員会の調査については、今定例会をもって終結することを目途に、鋭意、調査を行ってきたところであるが、付議事件の調査については、概ね、その目的を果たしたと思われる。

したがって、本委員会の調査は今定例会をもって終結したいと思うが、どうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

長尾トモ子委員長

異議ないと認め、そのように決定する。

次に、調査報告書について諮る。

委員会における調査が終結した場合、会議規則第76条の規定に基づき、委員会調査報告書を議長に提出することとなっている。

については、本日配付しているこの調査報告書(案)をもって委員会の調査報告書としたいと思うが、どうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

長尾トモ子委員長

異議ないと認め、そのように決定する。

なお、会議規則第40条第1項により、委員長が、調査の経過及び結果を本会議場で報告することになるが、その案文については、正副委員長に一任願う。

また、本日の委員会終了後、正副委員長及び理事により、議長に対し、調査報告を行うこととするので、併せて了承願う。

以上で、本日の日程を終了したいと思うが、本委員会の調査終結に当たり、一言挨拶を述べる。

本委員会は「県民健康・こどもの未来づくり」について調査をするために令和3年12月21日に設置され、本日まで調査活動を行ってきたところである。

何分、限られた期間における調査であり、付議事件の全ての問題について、議論を尽くすことは困難であったが、この間、委員の皆様においては、格別の精励を賜り、実りある調査活動が実施できたことを心より感謝述べる。

本委員会では、県民の健康とこどもの未来づくりに向けた施策の強化に取り組むため、本県が、最優先課題の一つとして取り組むべき「県民の健康づくり」、「こどもの未来づくり」及び「これらに関連する事項」について、広範に提言等をまとめることができた。

東日本大震災・原子力災害という未曾有の複合災害と、新型コロナウイルス感染症は、多くの県民の生活環境を変化させ、心身の健康に深刻な影響を及ぼした。

そのため本県は、健康寿命の延伸に向けた取組を充実させることはもとより、子供を産み育てやすい社会、全ての子供が健やかに成長し、本県での学びや経験を誇りに、若者が安心して学べる環境の下、自分の能力をいかんなく発揮し、将来の夢がかなえられるような社会の構築を目指していく必要がある。

本委員会における調査は、今定例会をもって終結するが、今回の調査報告書で取り上げた提言等が実現され、全ての子供が幸せになり、また、全ての県民が心身ともに健康な生活を送ることができるよう、委員の皆様には、今後とも、なお一層の尽力を願う。

終わりに、本委員会の調査活動に特段の協力をいただいた保健福祉部、その他関係部局の皆様に対し、心から御礼を述べて、委員会終結に当たっての挨拶とする。

以上をもって、県民健康・こどもの未来特別委員会の調査を終結する。

(午前 10時36分 閉会)